

社会福祉法人カリヨン子どもセンター

大丈夫。一緒に考えよう。

ひとりぼっちじゃないんだよ。あなたは大切な人。

News Carillon No.52

子どもシェルターのケアリーバー調査を実施しました！

成澤 弘明（カリヨン子どもの家ボーイズ職員
/ケアリーバー調査プロジェクトチーム責任者）

「ケアリーバー」という言葉を目にする機会が増えてきました。ケアリーバーとは、社会的養護（児童養護施設や自立援助ホーム、里親など）を経験した人たちのことを言います¹。なぜ、ケアリーバーに注目が集まっているのか。それは、社会的養護を退所した後の若者が抱える深刻な困難や理不尽なハンディが、（ようやく）認知されるようになってきたからです。これは、施設を出た後の支援である「アフターケア」が重要になってきていることを意味します。

カリヨン子どもセンターでは、法人内でプロジェクトチームを立ち上げ、約3年をかけて子どもシェルター「カリヨン子どもの家」のケアリーバーの調査・検証を実施しました。

緊急的な避難場所、所在地非公開の「子どもシェルター」では、アフターケアとしての関わりはケアリーバーから求められた場合に限ってきました。そのため、“子どもシェルターのケアリーバー”に対してもう一歩二歩ふみこんで私たちに何ができるのか、ということを考えるための知識や情報が、不足していました。

ケアリーバーに協力をいただいてテスト調査を実施した期間があります。しかし、ケアリー

バーが、子どもシェルター関係者に再接触するリスクを注視しました。カリヨン子どもセンターの子どもシェルターでは、ケアリーバーとの交流は、子ども担当弁護士（以下、コタン）に頼るところが大きいのが実情です。そのため、このたびの調査は「カリヨン子どもの家ガールズ及びボーイズ」に入居したケースのコタン240名（担当したケアリーバー463名）を対象にしました。117名のコタンから、ケアリーバー227名分の回答を得ることができました。コタンからの回収率は48.7%、ケアリーバーの把握率は49.0%です。

コタンには、担当した1名につき1通のアンケート回答を求めました。16名のケアリーバーの担当者となっている弁護士もいました。

子どもシェルターを退居後、ケアリーバーとの交流がみられた回答は174ケースでした。全463ケースの37.5%（2.6人に1人）はアフターケアを必要としていたといえます。

News Carillon No.52 INDEX

- 子どもシェルターのケアリーバー調査を実施しました！ … 1
- 子どもの家ボーイズから Part.28 「思わず激写！」 … 4
- タやけ荘便り Part.37 「MISIA と豊作！ 夏野菜」 … 5
- とびらの家通信 Part.41 「日常を取り戻しつつ」 … 6
- 子どもの家ガールズとともに Part.43
「3年ぶりのカリヨン BBQ」 … 7
- 「子どもシェルター運営指針」の策案 … 8
- 2022年度事業報告・決算報告 … 9

¹「ケアリーバー」は、施設退所後に抱える困難の傾向を語る上で、便宜上、使われている言葉に過ぎません。若者たちは決して「ケアリーバー」とラベリングされ、「支援される人」として扱われることを望んでいるわけではないことには留意しなければなりません。

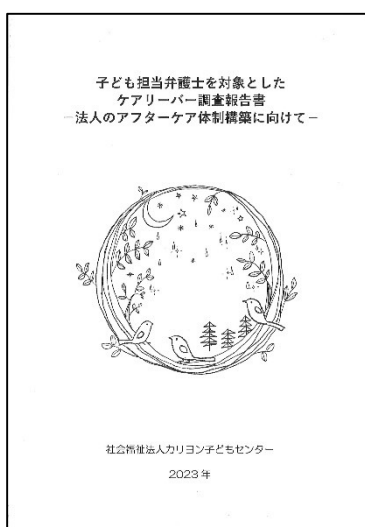
それでは、子ども担当弁護士は、どのようなアフターケアを実施しているのでしょうか。

174 ケースの回答から一部を抜粋します。

- ◇ 退所後、精神病院に入院している間は、何度かお見舞い・面会に行き、退院後は、施設に会いに行ったり、数ヶ月ごとに面会して一緒に食事をしたり、電話で近況を確認するなどしている。
- ◇ 退所後、再び帰住先も就職先もなくしたため、関係機関(児童相談所、女性相談等)に繋ぎ直し、一から支援を行った。一時保護を経て、本人が希望した住込就労が決まるまでの間、児童福祉司と協力して本人との面談を重ね、就職活動を支援した。
- ◇ 退居後、自殺未遂で、区長同意で閉鎖病棟に入院(手配は児相)、生活保護受給。退院先探し(家裁の調査官と分担)。退院、少年事件終了
→ 1年は様子を見ていましたが主治医から就労 O.K が出たあと、ゆるやかにフェードアウトしました。
- ◇ 生活費支援のため、支援者を探し、支援金を預かり、毎月送金。難民申請、在留許可申請のため、もう1名の弁護士と協働。高校受験のため、外国人対象 N P O の支援団体と連携、学費等の支払。自宅復帰後、父、弟と連絡、面談を行い、家族の経済的、医療的支援につなげる。アルバイト、高校、家族等の問題について、本人の相談に対応。

こうしたコタンの記述をもとに分析した結果、ケアリーバーの様々な生活場面(20項目に分類)で、コタンによって実践された多様な支援(73項目に分類)がわかりました。「大変そう」というイメージ

に過ぎなかったものが、「大変なことをしている」と、可視化された(エビデンスとなった)ことは大きな収穫の一つと言えるかもしれません。



▲「ケアリーバー調査報告書」表紙

ケアリーバーが抱える困難

さらに、コタンが実施した支援をもとに「実施された支援は、必要とされた支援である」と解釈し、ケアリーバーが抱えている可能性のある困難を推定しました²。その困難を「それぞれの段階で何が不足しているか」に注目して項目化しました。その成果の一部を提示します。

【把握段階】何気ないやり取りから、ケアリーバーの暮らし向きを知る段階。

- 結婚を共に祝える人の不足
- 家庭復帰、親族宅に転居した後の生活状況を把握している人の不足
- 少年院入院中に交流できる人の不足
- 生活保護受給の生活状況を把握している人の不足 ……など、延べ40項目の困難

【相談段階】ケアリーバーの生活の中で課題が生じ、相談が発生する段階。課題の解決主体はケアリーバーであり、支援者は助言や励ましなどのスタンスで関わる。

- 多様な相談のタイミング(定期・不定期、期限のあるなしなど)に対応できる人の不足
- 法的な手続き(DV保護命令、離婚調停、相続放棄、氏名変更)のサポートができる人の不足
- 家庭復帰後の自立について相談できる人の不足
- 在留資格についての相談をできる人の不足 ……など、延べ42項目の困難

【サポート段階】ケアリーバーの対応能力を超える課題が生じており、ケアリーバーと支援者が協力したり、外部にさらなる助力を求めたりすることが必要な段階。

- 交際相手との話し合いに立ち会える人の不足
- 通院の同行をできる人の不足
- 喪失のライフイベントが起こった際にサポート(葬儀調整)してくれる人の不足
- 手術(妊娠中絶)に寄り添える人の不足 ……など、56項目の困難

² 調査対象が子ども担当弁護士であるため、あくまで推定することですが、本調査の限界です。推定した困難は、支援者が支援をする上で仮説を立てたり、実施した支援を振り返る上での指標にしたりすることに役立ちます。若者が何に困っているのかを真の意味で明らかにするには、若者に話を聞く必要があるのです。

コタンが考えるアフターケアへの課題

コタンには、ケアリーバーを支える上で必要な制度や社会資源は何かを質問し、回答を得ました。こちらにも、記述式の回答を分析し、どのような支援があったらよいかを整理しました。一部をご紹介します。

A:ケアリーバーからのアクセス方法 (2項目)
A-1: 相談窓口
「複数の窓口、情報提供」:「複数」の相談窓口を「選択肢」として提示できる体制があること。ケアリーバーが頼れる場所や支援者を「増やす」ことができ、様々な「情報」が集約されていること。 「シームレスな相談受付」:「気軽に施設に相談」できたり、「法人相談窓口の設置」「カリヨンハウスが相談窓口の1つ」となったりするなど、前籍施設からのつながりを活用していること。…他、4要素
A-2: アウトリーチ
「SOSを出せないケアリーバー」:SOSを「出せない」ケアリーバーの存在に対応できるよう、関係者「から」アプローチできること。…他、1要素
B:求められている支援の内容 (7項目から抜粋)
B-1: 就労支援
「ケア・社会復帰プロセスとしての就労」:精神不調などの理由で社会参加からドロップアウトしたケアリーバーにとって就労は、「社会とのつながり」を確認できる「社会復帰」の重要なプロセスであるから、「信頼できる大人」の監督があり、「ケア」のサポートも整っていること。…他、3要素
C:支援機関 (8項目から抜粋)
C-1: デイケア
「法人既存資源の活用」:「カリヨンハウス」を退居後も利用しているため、引き続き、運営されること。
D:連携システム (6項目から抜粋)
D-1: アドボケート
「意見形成・表明のサポート」:ケアリーバーの中には「選択し、決断することが苦手」な者も認められるため、「自ら選択ができる(使いこなせる)」ような支援がなされること。
D-6: 若者担当弁護士制度
「弁護士がケアに携わる制度」:弁護士が「無償で当然で動かないですむよう」、「業務であるという明確な位置づけ」が求められており、「継続的見守り支援制度」が整備されることや「ワカタン制度の構築」が必要という声があった。

ケアリーバーが思い立った時にアクセスしやすいアプローチ、実際に求められている支援の構想、その支援を担う機関と機関が抱えている課題、そうした機関との連携……非常に考えがいのあるテーマでした。

質問票の回答に目を通すと、子どもシェルターで保護され、次の居場所を見つけたとしても、ようやく保障された人権が脅かされるケースが確かに存在していました。コタンがいたから手が届いた数多くのニーズが見え、頭が下がる思いでした。

しかし、そうしたケアをコタンの善意と志に甘んじる状況は看過できるものではありません。国レベル、自治体レベルでの制度政策によって、児童福祉業界全体でケアリーバーを支える仕組みを整備していくべきなのです。

これらの調査結果、検証経過、提言をとりまとめ、『子ども担当弁護士を対象としたケアリーバー調査報告書 法人のアフターケア体制構築に向けて』を発行しました。

報告書には、アフターケアの先駆者的存在である、アフターケア相談所 ゆずりは、アフターケア相談所「en(えん)」への見学報告も掲載しました。そこには、法人の垣根なくケアリーバーを受け入れる姿や、社会的養護を利用することができずケアリーバーにもなれなかった困難を抱える若者たちをも受けとめる姿がありました。まだまだ、子ども・若者を取り巻く状況には、改善すべき課題が山積しています。

無力さを自覚し、しかし、せめて私たちと出会ってくれた若者が抱える困難を見据え、何ができるのかを具体的に考えたいです。みなさまからの応援をより良い形で若者たちに届けられるよう、尽力していく所存です。📍

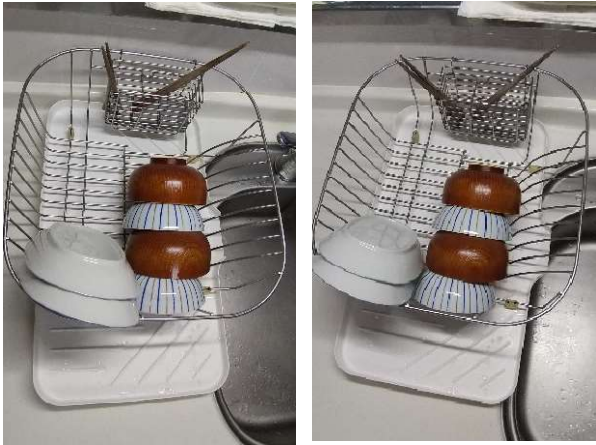


6月、カリヨン BBQ イベントが3年ぶりに復活しました。こうしたイベントも、ケアリーバーの皆さんとの大切な交流のひとつです。入居者、ケアリーバー、ケアリーバーの子ども、職員、コタン、ボランティアスタッフなど、約90名が参加して楽しいひとときでした。

子どもの家ボーイズから Part.28

思わず激写!

雨に紫陽花の花が映える季節となりましたが、皆さま、いかがお過ごしでしょうか?



どうぞ、上記、2つの写真をよく見て下さい!

……間違い探しかと思われたでしょうか?

なんとシンプルな写真! 写真を撮った目的は? ? ? と、色んな思いが浮かびあがるかと思われませんが、「(心奪われるような…) 素敵な写真!」「楽しい写真だね。」にはならないかと思えます。

当職が、日々のシェルターでの生活の中で、「写真に撮りたい!」「記録に残しておきたい!」「(マニアックだけど) みつけた!!」と、心揺さぶられた光景の一コマなのです。

……長く同じ業務に就いていると、新たな課題、発見が見えにくくなると思うのです。それを一般的にマンネリズム、略して“マンネリ”って言いますよね。当職は、日々、それに抗いたいと思うタイプのようなのです。

この写真を撮りたくなったのは、ある朝食後のことでした。(まだまだ謎ですよ〜、趣旨が見えませんか〜)

新型コロナウイルスがようやく沈静化した頃、シェルターの食卓から元気よく、「御馳走さまでした!」との声。間もなく食器洗いの音が聞こえてきました。(そうなんです。シェルターでは、自分の使った食器は、自分で洗うのがルールなんです。拭いて、食器棚に入れるのはスタッフ・職員がおこなっています。) 少し経っ

た頃、「そろそろ食器の水がきれかたな〜」と感じ、水切り籠の前に布巾を持ってスタンバイしたのです。

そして写真の光景!! 思わず布巾を、布巾かけに戻し、スタッフルームへ。スタッフルームの固定電話の横に待機させておいた、ボーイズのスマホを持ってキッチンへ。そして椅子に乗って、スマホ片手に写真を撮ってしまいました。

「朝から良いものを見せて頂きました。ありがとうございます。」って、心の中で言っていましたよ。

だけど、そんな事をしている職員に、疑問を抱いていたか、否かは分からず、利用者2人は静かにTVを観ていたようでした。

ボーイズに中学生の子が2人、利用中でした。その御二方が、当職にカメラを向けさせたいかなるような食器片づけをしてくれたのです。素晴らしい! ブラボー!!

「あなた達には、きっと素敵な人生が待っている。そう信じたい。願いたい。」と思わずにはいられませんでした。

そして、その御二方には、当職の心の声は届きませんので(届いたら、ある意味、怖いですけどね。) 行動に移しました。素晴らしい事だと言葉にして、褒めました。しかし、中学生の思春期真っ只中、ウザイほど褒めず、サラッとクールに褒めましたよ。

皆さま、写真掲載の意図、ご理解いただけただでしょうか?

少しだけ、謎めいてもらいたいために、同じような写真を2枚載せてもらいました。

そんな、感動する光景に出逢える業務に就いていること、たいへん嬉しく思います。

そして、その素敵な出逢いをシェアしたく、今回、ニュースレターに書かせて頂きました。

終りに…

梅雨が明けると本格的な夏がやって参ります。

ハーゲンダッツのアイスクリームに、佐藤錦のサクラambo、食べ盛りの子供達の主食のお米等々。支援者の方からの温かな気持ちと共にご馳走になり、カリヨンを利用する子どもたちもスタッフ・職員たちもパワーに変えて、2023年の夏も元気に乗り切ろうと思います。

支援者、関係者の皆さま方も、暑さで体調を崩さぬよう、どうぞ御過ごし下さい。🌧️

(職員 川上 寿世)

夕やけ荘便り Part.37

MISIA と豊作! 夏野菜

ジメジメじめじめと不快指数の高い日が続きますね。

6月末、夕やけ荘には5名の入居者が暮らしております。今号では、3月～6月のトピックスをご紹介します！

3月 学生陣は春休み期間で、アルバイトに励む者が多い期間です。新入居者を迎え、賑やかな毎日です。

野球の細かいルールがわからない入居者も、WBC日本代表の応援はしており、「大谷くんカッコいい、結婚したい、降ってこないかな(笑)」と言い、どうやったら知り合えるか作戦を練っておりました。

4月 一般社団法人 mudef 様に、MISIA さんのアリーナツアーにご招待いただきました！

会場に到着すると素敵なプレゼントをいただき、ライブ中は圧巻のパフォーマンス、音響、照明。デビュー25周年、入居者が生まれる前から活躍し続けるエネルギーに感動いたしました。貴重な機会をいただき、本当にありがとうございました。



▲MISIA さんの LIVE に感動！入居者(奥2名)、引率職員(手前2名)も、胸がいっぱいになりました。

5月 雨量が多く、その後気温の高い日が続いたこともあってか、庭の畑の野菜達の発育が例年よりも早い印象です。

夏バテ気味の入居者に、「早めの水分補給を」「塩分補給すべし」と声かけをし、自家製夏野菜で彩られた献立の日々です。

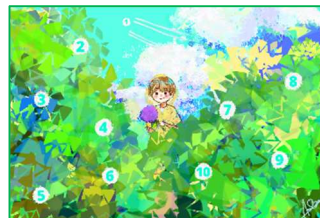


▲お庭の夏野菜は豊作です！ご近所さんにもおすそわけ。

6月 ホームとしては、初めて大学の実習生を受け入れています。質問を受けたり、実習日誌を読み、コメントを書いたりしていると、職員とは違った視点に気付かされ、こちらも勉強になっています。

利用者同士で、美容（化粧品やネイルやまつ毛パーマなど）に関する情報交換が活発で、マスク着用やオンライン全盛の時には少なかった光景だなとしみじみする最近です。

3年ぶりに開催された法人の BBQ イベントでは、入居者、退居者、職員、実習生、とたくさんの参加があり、新しい交流がうまれました。入居者のひとりがアルバイト先から美味しいお肉を仕入れてきてくれ、舌鼓。OGのひとり夕やけ荘職員がつくったシールラリーのルール説明を代読してくれ、とても助かりました。



▲夕やけ荘職員がデザインしたシールラリー台紙。BBQ 会場にいる10人のおとなからシールを集めて景品(P.7)をゲット！

コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、対面や研修や会議が増えてきました。オンライン会議は移動時間の短縮や、会場準備などの手間は省けます。しかし、直接会わないとわからないこと、感じられないことも多くあります。

退居者との関わりにも通ずるものがあり、SNSを活用し、気軽に連絡を取り合える環境は整備しつつも、面会が必要な際には迅速に動けるような仕組みを構築していかねばと課題に感じています。

「細くても、長いお付き合い」をモットーに、夕やけ荘一同頑張ってます。引き続き、よろしく願いいたします。📍

(職員 一同)



とびらの家通信 Part.4 |

日常を取り戻しつつ

新年度になり、今までホームで頑張っていた数人の子どもが巣立ちました。新メンバーを迎え、メンバー3名、新鮮な気持ちで2023年度がスタートしました。

とびらの家では、進学組が多く、難関大学への受験に向けて予備校に通いつつ、アルバイトをして自立の道を目指す子ども。福祉の世界に興味を持ち、晴れて大学生になり、日々勉学に励みつつ、サークル活動も精力的に行っている子ども。調理のプロフェッショナルを目指し、専門学校に通い、学校だけではなく、ホームの中でも子どもや職員に手料理を振舞う子ども。みんなの将来の姿が楽しみです。

楽しみといえば、今世紀最大のパンデミックとなっていた新型コロナウイルス感染症が、5月8日から第5類感染症となり、「マスク着用の緩和」、「飲食店での食事」、「様々なイベントの再開」など、できるようになったことが多くなり始めましたね。個人的には居酒屋でお酒を飲めるようになり、飲みニケーションを取る機会がもてるようになったことを嬉しく感じます。

コロナ禍に失われた楽しみを取り戻そうとするのは子どもたちも同じであり、友人とディズニーリゾートに行ったり、ドライブを楽しんだり、好きなインディーズバンドのライブイベントに人生初参戦する子どももいました。

……とまあ、こんな風につらつらと話していますが、私、今年度からとびらの家でケアワーカーをさせていただくことになりました、原川涼と申します。まだまだカリヨン子どもセンターについて無知なことばかりではありますが、宜しくお願い致します。少しでも私の話をさせていただきます。

出身はお茶が有名な静岡県静岡市。年齢は35歳。今までは、児童養護施設でケアワーカーをしていました。私は将来、地元静岡に自立援助ホームを開設したいという想いで、かれこ

れ12年間働いてきた職場を後にし、とびらの家で働かせていただいております。「思い立ったらすぐ行動！」という精神で新天地に踏み入れました。

新婚で、もうすぐ新しい家族が増えます。決してのろけではありませんが、幸せです。

私はいわゆる『ミーハー』で、広く浅く趣味があります。ですから、聞かれれば大概なことは「あー！知っている！」と答えますが、深掘されると「……。へえー！そうなんですね！知りませんでした。」となることが多いです。そんな私ですが、温かく受け入れて頂けると幸いです。

さて、とびらの家といえば「食のとびら」と言われるほど、食事提供に力を入れています。そんな姿は子どもたちにも伝わっているようで、ある子どもとの会話を紹介したいと思います。「○●さんはやっぱ、カレーだよな。本格的なカレーはやばいですよ！」

「△▲さんは出汁の取り方がやばいんだよ。味噌汁作らせたらずッホーイ！ですよ。」

「□■さんは刺身とかかなー。一つ一つにこだわりを感じますね。」※捌いたのは鮮魚売り場のお兄ちゃん、□■は買ってただけである（キートン山田風註（職員△▲））

それぞれの職員の食へのこだわりを笑顔で語る姿に私もにんまりで、丁寧な仕事子どもに伝わっているようで一安心です。

食について話しているところであることに気が付きました。

「……ちょっと待ってください。私の感想は？」

「いやだって、原川さんはまだ入ったばかりだし。まだまだ分からないですよ。」



『今に「これやばい！」』

「出汁がヤバいですね。」等と言われるような食事を提供してやる』そんな野望を抱きながら、とびらの一員になればと思っています。📍

（とびらの家 原川 涼）

子どもの家ガールズとともに Part.43

3年ぶりのカリヨン BBQ

今年も早いもので半分が過ぎようとしているところ、いかがお過ごしでしょうか。

ガールズではこの4月より加藤、中島、丹野、坂爪の4人の職員体制で勤務にあたっております。本当にあっという間の3ヶ月でした。

新任職員の皆さんも、入職後数か月とは思えないほどシェルターのことを理解し、子ども対応、事務作業、環境整備にとどンドン自分のできる仕事を増やそうと熱心に取り組んでくれております。今後も職員同士だけではなくボランティアスタッフの皆さんともチームワークを強化しつつ、子どもが生活しやすい住環境を整え、職員、ボランティアスタッフの皆さんにも楽しく、そして未永く仕事ができるような職場作りに努めていければと思います。

さて、6月には数年コロナの影響で実施できずにいた法人主催のバーベキューが開催されました。残念ながらガールズ入居者は、それぞれの事情により参加を見送ることとなりましたが、ボランティアスタッフさんにご協力いただき、紅茶マフィンを作って美味しいティータイムをすごしました。かくいう私もバーベキューには参加できずシェルターにお留守番担当でした。

ガールズOGの参加者は20人にのぼりました。シェルター入居時期は様々でしたので、OG同士の面識はほとんど無い方ばかりでしたが、みんなでバーベキュー台を囲み仲良く談笑し、ビンゴ大会、スイカ割り、シール集めなどのアトラクションにもとても楽しそうに参加していたという報告を受け、とても微笑ましい気持ちになりました。元気に過ごしていることが何よりです。そうした様子を報告してくれる新任職員の表情もとても明るく、OGだけではなく大人もみんな楽しむことができ、リフレッシュできるイベントだったんだと感じられました。

私たちおとなは、いかに日々子どもたちから元気をもらっているのかを実感させられました。今後もこうした機会があればぜひ参加できればと思いますし、新しい職員も参加できるよ

にしてOGとの関係を作りつつ、カリヨンハウスのゆんたくなどにも幅広く対応できるようにできればと思います。

これから七夕、ハロウィン、クリスマス、お正月とイベントが目白押しですがホーム内でもボランティアスタッフさんにご協力いただきつつ、制限のあるシェルターでの生活の中でも子どもたちに楽しい思い出となるように、そして季節を感じられるようなイベントを実施していければと考えております。支援者の皆様に支えられながら活動できていることに感謝の気持ちを忘れず、それを子どもたちにも伝えながら日々の生活を送っていければと思います。

(職員 坂爪 弘樹)



▲BBQ イベント当日は梅雨の晴れ間で、暑いくらいのお天気でした。

2022年11月から、子どもの家ガールズにて職員として働いております丹野と申します。

子どもの権利侵害に対する問題意識があり、大学では児童労働について研究を深めました。研究を通して、偶然生まれた場所が違うだけで、大きな格差が生じる不公平な世界を目の当たりにしました。

問題から目を背けず、子どもに近い立場で、子どもの生の声を尊重するおとなでありたい。そんな思いから、カリヨンにおける子どもを中心としたスクラムの一員となることを強く希望しました。

瞬間に入職から半年以上が経過しました。日々、子どもや関係者の方々からの学びが多くあり、とてもやりがいを感じております。6月に開催されたBBQイベントでは、私が入職する前に入居していたOGからも、分け隔てなく話しかけて頂き、とても嬉しく思いました。

今後、ひとりでも多くの子どもが「大丈夫!」という気持ちをもって自分の人生を歩んでいけるよう、生活を共にするおとなとして精進して参ります。よろしくお願いたします。

(職員 丹野 ちさき)

「子どもシェルター運営指針」の策案

子どもシェルター全国ネットワーク会議の有志メンバーで、子どもシェルターへの第三者評価について検証が進んでいます。カリヨンからも理事、職員が参加しています。

利用者や従事者の権利擁護のために導入される第三者評価は、当該事業の要綱等に照らして評価基準が定められます。子どもシェルターは、事業認可を「児童自立生活援助事業」として受けることができますが、「児童自立生活援助事業」にはもともと就労・就学をする子どもたちを支援する「自立援助ホーム」が想定されており、「子どもシェルター」のための要綱や運営指針は、これまで存在しませんでした。

上記チームにて、第三者評価基準を検討するファーストステップとして、「子どもシェルター運営指針」を策案しました。この運営指針は、子どもシェルターの目的及びその仕組みを明らかにし、その運営にあたる理事、職員、その他すべての関係者が、拠りどころとすべき基本理念を示すことを目的としました。

また、運営指針を、常時目を通すことができる簡潔なものにするという方針のもと、運営の中身の詳細は地域の事情により異なっていますが、子どもシェルターとして共通していること、共有しなければならないことを、次の5つの視点から考えました。

- 1) 緊急事態にある 10 代後半の子どもの短期間の避難場所であること。(役割と利用者)
- 2) 侵害されてきた子どもの人権の回復、権利保障を何より優先すること。(権利擁護)
- 3) 子どもにとって居心地のよい、個別の希望に応じた支援をすること。(具体的支援活動)
- 4) 常に子どもを真ん中にして、その意見を聴きながら、職員、弁護士、児童福祉司らが、チームとなって支援すること。(子どもを真ん中に据えたチームによる支援)
- 5) 弁護士が法人の運営の中核に参加し、理事、職員、ボランティア、子ども担当弁護士、関係機関らが、対等なパートナーとして連携、協働できる組織運営を行うこと。(組織運営)

それぞれの視点について担当を決めて、現場の活動を分析し、細目を起案しました。チーム内での議論を重ね、さらに全国ネットワーク会議全体での意見交換も行いました。必要に応じ、立案の趣旨を注釈としてまとめてあります。運営指針(全文)は今後カリヨン子どもセンターのホームページ内にある、子どもシェルター全国ネットワーク会議のサイト内で閲覧できるよう準備中です。

なお、運営指針作成にあたっては、子どもシェルターの活動に際して、困難を抱え、傷ついた子どもの人権回復をめざす現場で大切にしたい、実践から生まれた次の3つのキーワードを、常に念頭におきました。カリヨンではおなじみのフレーズですが、改めてご紹介します。

「生まれてきてよかったね。
ありのままのあなたが、生きていていい。」
「ひとりぼっちじゃないからね。」
「あなたの道はあなたが選ぶ。
あなたが選んでいい。」



これらのキーワードを、支援をする大人たちが、深く肝に銘じ、言葉で、まなざしで、態度で、子どもに伝え続けます。その活動によって、子どもは、試し行為を経ながらではありますが、固く閉じた心のとびらをいつか開き、「人を信じてもいいのかもしれない」と思い始め、少しずつ元気になり、自分の足で立ちあがって、歩き始めてくれるので願います。子どもの人権の回復、権利保障とは、この3つのキーワードを、本気で実現していくことにほかならず、子どもシェルターはそのことをめざす場だという共通認識に立ちました。

子どもシェルターありきではなく、子どもありきです。傷つき、苦しむ子どもの人権を回復するために、今、どのような伴走が必要とされるのかを、常にみきわめながら、活動の方向性を模索し、運営指針も次に編まれる評価項目も、柔軟に修正していくことになるでしょう。📍

本稿は「子どもシェルター運営指針」のために、カリヨン子どもセンター理事・弁護士の坪井節子が執筆した「はじめに」と「注釈」から抜粋して再構成したものです。

社会福祉法人カリヨン子どもセンター 2022年度 事業報告書

皆様のご支援とご協力に深く御礼申し上げます。
2022年度（2022年4月1日～2023年3月31日）の事業についてご報告申し上げます。
今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

子どもシェルター

「カリヨン子どもの家ガールズ」（女子・定員6名）

「カリヨン子どもの家ボーイズ」（男子・定員6名）

①年間利用実績：年齢別（人）

年齢	ガ	ボ
14歳未満	1	0
15歳	3	0
16歳	4	1
17歳	5	5
18歳	3	4
19歳	0	2
20歳	0	0
計	16	12
(2021年度からの継続入居者数再掲)	(3)	(1)

④入居前に生活していた場所（人）

場所	ガ	ボ
家庭	9	8
児童福祉施設	2	1
学生寮	1	0
ホテル	1	0
病院	2	0
親族宅	1	0
アパート	0	1
少年鑑別所	0	1

②入居理由（人）

本人の主訴（重複あり）	ガ	ボ
心理的虐待	9	9
身体的虐待	1	5
ネグレクト	2	0
施設不調	2	1
自立（精神不調を含む）	1	0
妊娠しており保護先がない	1	0
非行（試験観察・保護観察）	0	1
金銭搾取	0	1
その他	0	1

③家族の状況（人）

家族構成	ガ	ボ
実父母	6	3
ひとり親家庭	7	2
ステップファミリー	2	6

⑤子どもの健康状況（人）

通院治療	ガールズ		ボーイズ	
	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数
精神科・心療内科	5	12	3	8
内科	4	7	1	1
外科・整形外科	2	3	1	1
耳鼻咽喉科	6	7	0	0
歯科	1	2	1	6
皮膚科	1	2	1	3
眼科	1	1	1	1
総合診療科	1	1	0	0
産婦人科・婦人科	1	1	0	0
計	22	36	8	20

シールラリー景品はお米！
ガールズ職員が担当しました。



⑥退居先実績（人）

退居先	ガ	ポ
家庭復帰	0	3
自立援助ホーム	5	6
（自立援助ホーム以外の）児童福祉施設	7	0
児童相談所一時保護所	0	1
アパート（保護者の支援）	1	0
学生寮	0	1
無断外出	1	0
計	14	11

⑦スタッフの状況（人）

職種	ガ	ポ
ホーム長（常勤職員）	1	1
チーフ（常勤職員）	1	1
児童指導員（常勤職員）	2	2
児童指導員（非常勤）	1	0
体制強化補助職員（非常勤）	0	1
計	5	5
有償ボランティアスタッフ（日勤）	3	5
有償ボランティアスタッフ（宿直）	2	0
計	5	5

⑧会議の開催状況（回数）

会議名称	ガ	ポ
ケース会議（子どもも参加）	21	14
関係者会議（子どもは不参加）	29	14
家庭調整のための面談等	6	4
カリヨンホーム長会議		3
職員会議	15	12
カリヨン担当弁護士会議		3



▲本誌に掲載のBBQイベント写真は、とびらの家職員と参加したケアラーたちが撮影しました。

⑨人権擁護への取り組み

ガールズ
・カリヨン権利擁護推進室について、インテーク時にホームの約束事と一緒に案内。権利擁護推進室について、共有空間に案内を掲示。
ボーイズ
・カリヨン権利擁護推進室について、インテーク時にホームの約束事と一緒に案内。権利擁護推進室について、共有空間に案内を掲示。 ・18歳以上であれば自主退居は簡便である。 ・週次モニタリングにて毎週職員と1対1面談、聴き取りをしている。 ・退居時アンケートに苦情記入欄を設け、入居中は言いにくくても退居時には言ってスッキリ出で行けるよう工夫している。 ・東京都指導検査にて意見箱設置を推奨されているため、今後設置する。 ・意見を言うのが困難な人への配慮を慎重に。

⑩苦情相談の状況

ガールズ
・インターネットの利用を自分でしたい。 ⇒ホームのパソコンは情報管理の観点から入居者の使用不可、通信制限の理由を説明。調べ物は職員が希望を聞き、対応する。子ども担当弁護士に相談し、シェルター外で別のパソコンにて検索する提案をしたが、本人が利用希望しなかった。 ・貴重品として預けている自身のスマホを、毎日一定時間使わせて欲しい。 ⇒GPS等の問題があることから使えないことを繰り返し説明し、理解を求めた。 ・音楽や書籍等新しいものを購入して欲しい。 ⇒入居児に同年代の中である程度共通する音楽や書籍を提案してもらい、購入した。 ・職員が自分の了解を得ずに自身のプライベートなことを検索したことを知り、不信感を持った。 ⇒本児が不快に思ったであろうこと、軽率であったことは伝え、当該職員から謝罪した。職員間では、入居児の安全性の確保等の理由から同様の行為をすることはあり得ること、その際に、当該利用者に理由を説明できなかったことが問題、という振り返りを行い、これまで以上に個人情報の取扱いへの細心注意喚起を徹底した。

ボーイズ
<ul style="list-style-type: none"> ・食事の量が多い。もっと質素にして欲しい。 ⇒小食を好む利用者には希望通り対応した。
<ul style="list-style-type: none"> ・（コロナで仕方がないが）外出したかった。 ⇒やむを得ないとして理解を求めた。
<ul style="list-style-type: none"> ・部屋の照明が壊れた。エアコン、カーテンが汚い。 ⇒修繕した。
<ul style="list-style-type: none"> ・消灯時間は明示あるが、朝は何時からリビング利用可能なのかわかりにくい。 ⇒記述の曖昧な点を確認し、口頭にて説明した。
<ul style="list-style-type: none"> ・一部の職員の清掃、調理等が騒音。 ⇒当該職員に助言し改善した。
<ul style="list-style-type: none"> ・洗濯するとゴミが付着する。 ⇒洗濯槽クリーナーを何度も使用して改善した。
<ul style="list-style-type: none"> ・食事に毛髪が混入していた。 ⇒調理キャップの着用

⑪施設・環境

ガールズ
1 階・2 階トイレ抗菌化工事（東京都コロナ対策補助金の活用）、浄水器定期交換、玄関ドア修理、浴槽修理、書庫扉鍵交換、児童居室押し入れの備品整備、自転車・居室ベッド等買い替え、電話器買い替え、貸出衣類整備、事務用 PC 整備
ボーイズ
各居室に加湿器設置、オンライン会議用のタブレット購入（東京都コロナ対策補助金の活用） 庭の除草 ポイ捨てゴミの清掃、花壇の改修、近隣道路清掃、町内ゴミ捨て場清掃

⑫防災対策・避難訓練の実施状況

ガールズ
ヘルメットの使用方法確認、避難リュックの場所、中身の確認。避難場所への経路の確認。ホーム内の避難経路、地域のハザードマップの掲示。
ボーイズ
緊急持出し袋の内容物確認、追加購入。 新入居者にヘルメット、緊急持出し袋の収納場所、緊急時避難場所を説明。ルート地図の掲示。 児童相談所等への外出時に避難ルートを説明するようにしているが、近隣エリアへの外出に支障ある入居者には実施できない。

⑬職員研修参加回数（出席のべ人数）

	ガールズ	ボーイズ
外部研修	14 回（18 名）	13 回（15 名）

⑭外部機関連携

ガールズ	ボーイズ
弁護士、児童相談所、子ども家庭支援センター、福祉事務所、病院、学校、自立援助ホーム、児童養護施設等と子どもの支援を通じて連携	
<u>児童相談所への活動紹介めぐり</u> 児童相談所へ赴き、子どもシェルターの活動の説明や、ケースワークに際してのお願い事をお話する時間をいただく。2022 年度は東京都児童相談所 10 箇所へ理事、職員、事務局で訪問した。	

⑮2022 年度事業報告まとめ

ガールズ
<p>入居者の平均入居日数は 48.4 日（2021 年度から変わらず）都外からの入居や妊娠、家庭調整を必要とするケースは長期入居となる傾向がある。</p> <p>養育家庭や児童養護施設等への委託先変更での転居が例年より多かった。自立援助ホームについても就労未経験、学生の入居調整がほとんど。</p> <p>アフターケアとして、子ども担当弁護士からの相談がある一方、カリヨンハウスを経由した OG からの面会希望が 13 件あり、通院付添いやコンクールを見に来てほしい等の要望もあった。</p> <p>おとな同士の関係づくり（連携）は充実した支援の肝である。しかし 2022 年度は、職員が子どもとの生活で感じた危機感等を早めに関係各所に発信することができず、シェルターでの支援が硬直した局面があった。法人の他ホームからヘルプ職員を出していただき感謝。その後、SV や理事らと共に振り返り、現場の対応及び危機感の共有をどのようにしていくかを話し合った。</p> <p>最近では、他法人シェルターと相談、意見交換をする機会が得られるようになってきている。シェルターに限らず、様々な専門機関と連携することで、入居者に提供できる情報や選択肢の広がりを感している。今後も安全確保や秘匿性の担保をしながら可能なやり取りを模索していきたい。</p>

ボーイズ

2021 年度は成人（18 歳以上）の利用者が多かったが、2022 年度は一時保護委託（18 歳未満）の利用者が大半だった。

近年課題であった知的・発達障害、精神疾患等を有する利用者への援助は、前年度に比して症状の重篤な利用者が少なかったこともあり大きなトラブルなく終えることができた。

知的・発達障害、精神疾患を有する利用者の退居後支援については、地域の行政サービス等を利用しないと弁護士や施設職員の努力では無理であると思われる事例が複数あった。

特別区児相の一時保護所が充実してきたので子どもシェルターへの入居相談が減少傾向。社会のニーズがどこにあるか検討する。



▲カリヨン BBQ イベントは、公益社団法人日本フィランソロピー協会「誕生日寄付」、コストコホールセールジャパン様のご支援をいただきました。感謝です。

自立援助ホーム

「カリヨンとびらの家」(男子・定員6名)

「カリヨンタやけ荘」(女子・定員6名)

①年間利用実績：年齢別（人）

年齢	と	夕
16 歳	0	0
17 歳	2	0
18 歳	2	5
19 歳	3	3
20 歳	1	0
20 歳以上	0	0
計	8	8
(2021 年度からの継続入居者数再掲)	(5)	(6)

②入居理由（人）

本人の主訴（重複あり）	と	夕
心理的虐待	3	7
身体的虐待	3	5
ネグレクト	2	3
性的虐待	0	1
金銭搾取	0	2



③家族の状況（人）

家族構成	と	夕
実父母	3	1
ひとり親家庭	5	4
ステップファミリー	0	3
両親ともになし	0	1

④退居先実績（人）

退居先	と	夕
ひとり暮らし、社員寮	2	2
海外留学	1	0
交際相手宅	0	2
計	3	4

⑤入居前に生活していた場所（人）

入居前に生活していた場所	と	夕
家庭	4	2
子どもシェルター	0	1
児童養護施設	3	5
児童自立支援施設	1	0
ひとり暮らし	1	0

⑥子どもの健康状況（人）

通院治療	とびらの家		タヤけ荘	
	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数
精神科	1	4	4	24
内科	1	11	4	6
外科・整形外科	1	1	2	18
歯科	1	1	1	1
皮膚科	4	10	1	1
耳鼻咽喉科	1	1	0	0
産婦人科・婦人科	0	0	2	8
計	9	28	14	58

⑦就職先（人）

※転職者は再掲

職種	とびらの家	タヤけ荘
飲食業	2	4
倉庫・スーパー	2	2
娯楽施設	1	0
販売業	1	2
塾講師	2	0
ガソリンスタンド	0	1
理容室	0	1

⑧アフターケア

対応	とびら	タヤけ
電話・メール相談	408	276
自宅・職場訪問	25	22
来訪	48	14
計	481	312

(人数ないしのべ人数、同児童の同用件は1日分で1回)

⑨スタッフの状況（人）

職種	と	タ
ホーム長（常勤職員）	1	1
チーフ（常勤職員）	1	1
児童指導員（常勤職員）	1	1
非常勤 ※体制強化職員含む	4	2
計	7	5
有償ボランティアスタッフ（日勤）	3	3
有償ボランティアスタッフ（お庭整備）	0	2
計	3	5

⑩会議の開催状況（回数）

会議名称	と	タ
ケース会議（子どもも参加）	7	2
関係者会議（子どもは不参加）	5	2
家族会議（家庭調整を含む面談）	0	2
職員会議	12	12
カリヨンホーム長会議	3	

⑪人権擁護の取組み

とびらの家	タヤけ荘
<ul style="list-style-type: none"> ・児童居室を個室とし、個人空間を保証。施錠可。 ・入居時に権利擁護推進室のアナウンスを必ず行う。（2023年3月3日権利擁護推進室訪問ヒアリング実施） ・共有スペースに権利擁護推進室の案内を掲示。 ・入居者からの要望に応じて脱衣所ドアに「利用中」を表す札を設置継続。 ・入居者居室内の改装を行う際は、入室の同意をとってから実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童居室を個室とし、個人空間を保証。施錠可。 ・入居時に権利擁護推進室の案内（担当者・連絡方法）をし、子ども担当弁護士の連絡先も合わせて記した用紙を渡す。共有スペースに掲示案内。（2023年1月16日の職員会議に参加いただき、その後ホーム長以外の職員へのヒアリング実施） ・カリヨン権利擁護推進室へ、毎月末、理事長や事務局と合わせてホーム近況を報告。

⑫施設・環境

とびらの家
トイレの配管取替・便座取替（東京都コロナ対策補助金の活用）、ホーム内美化衛生の徹底、樹木剪定
タヤけ荘
共用部分のエアコン買い替え。（篠原欣子記念財団様からの助成）ベランダ避難梯子購入。



とびらの家、タヤけ荘は、2022年度第三者評価および利用者調査を受けています。

⑬ 苦情相談の状況

とびら	タやけ荘
・トイレの流れが悪い ⇒業者に配管取替を依頼。 ・利用者の部屋から悪臭 ⇒居室点検し、清掃の徹底。	・羽根つき蟻の発生 ⇒忌避剤を散布し対応。

⑭ 防災訓練の実施状況

とびらの家
非常災害訓練の実施。入居時に避難場所確認。 リビングルームに避難所マップを常時掲示。
タやけ荘
避難・消火・通報訓練の実施。

⑮ 職員研修参加回数（出席のべ人数）

	とびらの家	タやけ荘
外部研修	15回（15名）	25回（26名）

⑯ 外部機関連携・交流促進

	とびらの家	タやけ荘
連携	ハローワーク立川 児童養護施設 立川市子ども・若者自立支援ネットワーク会議、入居児・退居児の就労先雇用主、市役所・区役所 各社会福祉協議会（新型コロナウイルス関係の給付金）、フェアスタート（就労支援）、ブリッジフォースマイル（就労支援）、東京都社会福祉協議会、杉浦西脇基金、セカンドハーベスト・東京善意銀行、医療機関（精神科）、首都圏若者サポートネットワーク、生活クラブ共済連、全国自立援助ホーム協議会	全国自立援助ホーム協議会・東京都社会福祉協議会（杉浦基金、就職祝金）、児童相談所・子ども担当弁護士・コストコ（プリペイドカードの寄付、奨学金）・内海奨学金 児童養護施設・児童自立支援施設・学校（高校）・医療機関（精神科）・雇用関係者、首都圏若者サポートネットワーク・生活クラブ共済事業連合生活協同組合連合会 大田区社会福祉協議会 等

見学	他法人児童養護施設職員、法人関係者、東京都職員等	他法人児童養護施設及び自立援助ホーム職員、東京都職員、大学生、大田区社協ネットワーク等
講師	大学、専門学校のゲスト講師として登壇	専門学校のゲスト講師として登壇

⑰ 2022年度事業報告まとめ

とびらの家
職員新規採用のため、求人サイトでの募集を継続してきたが、適任者が見当たらず年度内の採用には至らなかった。児童部会等の伝手をあたり、来年度より1名の児童福祉経験者の新規採用を予定することができた。 就学、修学を志す入居者が増加傾向にあるなか、学籍を有さずいわゆる浪人受験を希望する者への支援策を模索した。 退居後に、就労や生活に不調が生じ。経済的に困窮する者は後を絶えない。生活立て直しのための基金等の創設が望まれる。
タやけ荘
新卒者を採用し、チームワーク形成を最重要課題に掲げていた。職員構成が変わらずに新年度を迎えられたが課題も多く、今後もチームワークの醸成に注力したい。 研修には積極的に参加をしたが、学んだ内容を共有し、支援に活かすことができなかつたため、次年度の最重要課題として、取り組みたい。 入居者は相変わらず学籍者の割合が高い。しかし退学する者もあり、「修学」についてのホームの支援のあり方が課題になるかと思われる。 コロナ禍で難しかった、ホームでの外出行事や余暇活動が少しずつ復活。対面での研修や他ホームや関係機関との交流にも注力したい。



カリヨンハウス

2022年度の利用実績 192件

新型コロナウイルスに対する配慮で休止していたメニューが徐々に復活。飲食を伴う対面イベントは開催を見合わせ、サマーギフト92名、クリスマスプレゼント95名へ贈呈。電話・LINEによる相談、SOS対応件数の増加傾向にあり次年度以降集計をとることとする。

<カリヨンハウスメニュー実施実績(件)>

学習	27
英会話	2
カウンセリング	59
鍼灸・足つぼマッサージ・マッサージ	14
ギター・ピアノ・ボイストレーニング	15
ダンス・ボクシング	7
おでかけ(映画鑑賞など)	10
ヘアカット・ドライヘッドスパ	10
クッキング・テレビゲーム	9
ゆんたく・フリー	36
ゲーム、手芸	3
計	192

法人本部(事務局)

①ご支援に感謝申し上げます

2022年度も、個人、企業、団体の皆さまからたくさんのご寄付を頂戴し、感謝申し上げます。子どもたちの生活を彩り豊かにし、日々関わるおとなの層を厚くするために、カリヨン子どもセンターは皆さまのご寄付を支えといたしております。今後とも、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

②事務局(法人本部)の移転

2022年9月17日北区赤羽の築200年の古民家「ろくえもんやしき」へ移転しました。これに伴い移転前セレモニー、定款変更、登記変更などを実施しました。新しい場所で、子ども・若者、関係機関の皆さんとの豊かな交流ができるよう、知恵と工夫をこらしてまいります。

子ども支援金交付事業

名称	2022年度実績	支援内容
内海奨学金・支援金	カリヨンの子どもシェルター、自立援助ホームの子ども、OGOB計2名へ支給	高校、短大・高卒認定試験受験生への奨学金・支援金
スタート応援金	カリヨンの各ホームの子ども10名へ支給	就職活動、就労を開始するときの援助金。
コストコ奨学金	全国の子どものシェルターの子どもの、OGOB計26名へ支給	高校、大学、専門学校へ通学する子どもたちへの奨学金
まなび応援金	全国の子どものシェルター、自立援助ホームの利用者、OGOB、計408名を支援	朝日新聞厚生文化事業団の支援にて高校就学または資格取得のための支援金。
みんなのあゆみ応援金	東京都内の子どもシェルター、もしくは自立援助ホームを利用している方、20名を支援	カタログハウスの支援にて、新型コロナウイルス感染症に伴う収入減等に対するの応援金。

③連携・協力

2023年1月28日東京弁護士会もがれた翼シンポジウム『子どもの声を聴く～家庭で、学校で、社会的養護の現場で～』に協力しました。

子どもシェルター全国ネットワーク会議には、2023年3月現在、22団体が加盟。当法人が事務局を担当。2022年5月21日オンライン市民集会『子どもの意見を聴くために～児童福祉法改正に寄せて～子どもシェルターの現場から』を開催。子どもシェルターの第三者評価について検討するプロジェクトチームにて、「子どもシェルター運営指針」を検討。(麒麟福祉財団助成)。JANPIA(休眠預金活用事業)による子どもシェルター設置事業の認可を受け、子どもシェルター全国ネットワーク会議として、パブリックリソース財団と共に4団体の新規子どもシェルターの立ち上げをサポートしています。

2022 年度決算報告書（資金収支内訳書）								(単位 千円)
	合計	法人本部	ガールズ	ボーイズ	とびらの家	タヤけ荘	ハウス	支援金
児童福祉事業収入	159,167	0	36,245	29,887	48,793	44,241	0	0
経常経費寄附金収入	99,593	32,074	20	20	40	30	5,600	61,809
その他の収入	3,067	1,966	208	214	387	274	16	0
事業活動収入計	261,828	34,041	36,473	30,121	49,221	44,545	5,616	61,809
人件費支出	126,481	10,939	30,106	28,028	30,356	27,050	0	0
事業費支出	74,270	0	2,622	2,690	5,514	3,430	1,083	58,927
事務費支出	25,824	7,919	6,805	1,310	5,513	2,306	1,945	21,246
その他の支出	888	0	208	214	221	244	0	0
事業活動支出計	227,464	18,858	39,743	32,243	41,606	33,032	3,028	58,952
事業活動収支差額	34,364	15,186	-3,269	-2,121	7,614	11,513	2,587	2,856
施設整備等資金収支差額	-21,114	-18,898	-1,000	0	0	-1,215	0	0
拠点区分間繰入金収入	4,048	0	3,123	444	0	0	300	180
積立資産取崩収入	18,000	18,000	0	0	0	0	0	0
積立資産支出	15,744	132	179	200	5,137	10,095	0	0
拠点区分間繰入金支出	4,048	4,048	0	0	0	0	0	0
その他の活動収支差額	2,255	13,818	2,944	244	-5,137	-10,095	300	180
2022 年度資金収支差額	15,505	10,103	-1,325	-1,877	2,476	202	2,887	3,036
2021 年度末支払資金残高	82,852	52,062	1,325	1,877	5,090	4,699	5,284	12,513
2022 年度末支払資金残高	98,357	62,166	0	0	7,566	4,901	8,172	15,550

<決算報告書についてのご説明>

- ①児童福祉事業収入は、自治体からの委託費や一時保護委託費、自立援助ホームの利用料等による収入です。
- ②事業費支出は、子どもの生活に関する給食費、水道光熱費、教育指導費、教養娯楽費等の支出です。
- ③事務費支出は、施設管理に関する光熱費、家賃、通信運搬費、保険料、会議費、研修費等の支出です。
- ④法人本部からの繰入金収入および支出は、皆様からご寄付いただいた資金を法人本部でとりまとめ、運営費が不足する各事業に繰り入れたことを指しています。

編集後記

猛る暑さ、激しい雨、雷、突風に、心身もくたくたになりそうですね。

News Carillon No.52 は、本来 7 月上旬にお届けしたかったのですが、諸般の事情から 1 か月遅れての発行となりました。お待たせし、ご心配をおかけしました。近況報告も、6 月下旬に書かれています。どうぞご容赦ください。6 月中旬、BBQ を楽しむ法人イベントをようやく開催することができました。ケアリーバーの皆さんからは再開を喜ぶ声と共に「(1 年に数回会える) この距離感が自分にとってはちょうどいいんだよ」という感想もありました。

カリヨンでは、今日も子ども、若者と、時に悩み、時に小さな発見や一歩前進の喜びを分かち合いながらすごしています。そうした日常に加えて、「ケアリーバー調査」、「子どもシェルター運営指針策案」などを実施しました。ご関心をお寄せいただければ幸いです。

厳しい残暑となりそうです。皆様のご健康が守られますよう、お祈りしています。(IK)

News Carillon No.52

本誌は、社会福祉法人カリヨン子どもセンター事務局が責任を持って編集、発行しています。本紙に関するご意見、ご要望、掲載を希望する情報などがありましたら、下記までご連絡ください。

社会福祉法人カリヨン子どもセンター事務局

東京都北区赤羽西 3-33-3

TEL 03-6458-9120 FAX 03-6458-9121

2023年7月31日発行（無断転載はご遠慮ください）